お知らせ⑧

開示請求等手続について

当金庫は、個人情報の保護に関する法律第 27 条 2 項、第 28 条 1 項、第 29 条 1 項、ならびに第 30 条 1 項および 3 項に基づき（以下、これらの手続きを総称して「開示請求等手続」といいます。）、ご本人またはその代理人からのご依頼により、以下の要領で開示請求等手続に対応いたします。なお、法第 27 条 2 項に基づき利用目的の通知をご希望される場合、および、法第 30 条 1 項および 3 項に基づき保有個人データの利用停止等をお申し出の場合は、最寄りの本支店にお申し出下さい。

1. 開示請求等手続の対象となる保有個人データの項目

氏名、住所、電話番号、生年月日、勤務先（勤務先名または職業・電話番号）、取引残高（科目、口座番号、残高）、取引の履歴に関する情報　等

2. 開示請求等手続の受付窓口

（１）営業店窓口

（２）郵送でご依頼いただく場合は、下記宛に、所定の依頼書に必要書類を添付の上、ご郵送下さい。

〒917-8601　福井県小浜市大手町 9-20
小 浜 信 用 金 庫　　リ ス ク 管 理 部

（３）ご提出いただくもの

① 個人情報開示依頼書（法第 28 条 1 項に基づく開示請求の場合）
② 個人情報訂正・利用停止・削除依頼書（法第 29 条 1 項、第 30 条 1 項および 3 項に基づく訂正削除、利用停止の場合）
③ 本人確認のための書類（運転免許証やパスポート等の写し 1 点）
④ 法定代理人による開示請求等の場合は、上記に加え代理権があることを確認するための書類、および代理人の本人確認のための書類

（４）手数料

法第 28 条 1 項に基づく開示請求の場合は、口座振替等により、当金庫所定の手数料をいただきます。

開示を依頼する情報	手数料（消費税込）	
基本項目（氏名、住所、電話番号、生年月日、勤務先情報）	1 通	550 円
取引残高（科目、口座番号、残高）	1 通	550 円
取引の履歴に関する情報	1 ヶ月分	550 円
上記以外の情報	1 項目毎	3,300 円

（注）訂正・利用停止・削除請求の場合は、発生した実費をいただきます。

（５）回答方法

ご依頼いただいた当金庫支店もしくは営業部でお渡しする方法、または、ご本人よりお届けいただいた住所宛にご郵送する方法のいずれかご希望の方法により、遅滞なく書面または電磁的方法にて回答いたします。なお、代理人によるご依頼の場合であっても、ご本人に直接回答することがございますので、予めご了承願います。

（６）開示請求等手続に関して取得した個人情報の利用目的

開示請求等手続により当金庫が取得した個人情報は、当該手続のための調査、ご本人ならびに代理人の本人確認、手数料の徴収、および当該開示請求等に対する回答に利用いたします。

（７）開示しない場合のお取扱いについて

次に定める場合は、開示いたし兼ねますので、予めご了承願います。開示しないことを決定した場合は、その旨理由を付して通知申し上げます。また、開示しなかった場合についても、所定の手数料を頂きます。

① ご本人の確認ができない場合
② 代理人によるご依頼に際して、代理権が確認できない場合
③ 所定の依頼書類に不備があった場合
④ 所定の期間内に手数料のお支払いがない場合
⑤ ご依頼のあった情報項目が、保有個人データに該当しない場合
⑥ 本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
⑦ 当金庫の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
⑧ 他の法令に違反することとなる場合

個人信用情報機関およびその加盟会員による個人情報の提供ならびに利用について

（１）当金庫は、個人信用情報機関およびその加盟会員（当金庫を含みます）による個人情報の提供・利用について、申込書・契約書等により、下記のとおり個人情報保護法に基づくお客さまの同意をいただいております。

① 当金庫が加盟する個人信用情報機関および同機関と提携する個人信用情報機関にお客さまの個人情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報等を含む。）が登録されている場合には、当金庫がそれを与信取引上の判断（返済能力または転居先の調査をいう。ただし、信用金庫法施行規則第 110 条等により、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限ります。以下同じ）のために利用すること

② 下記の個人情報（その履歴を含む。）が当金庫が加盟する個人信用情報機関に登録され、同機関および同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されること

登録情報	登録期間
氏名、生年月日、性別、住所（本人への郵便不着の有無等を含む）、電話番号、勤務先等の本人情報	下記の情報のいずれかが登録されている期間
借入金額、借入日、最終返済日等の契約の内容およびその返済状況（延滞、代位弁済、強制回収手続、解約、完済等の事実を含む）	契約期間中および契約終了日（完済していない場合は完済日）から 5 年を超えない期間
当金庫が加盟する個人信用情報機関を利用した日および契約またはその申込みの内容等	当該利用日から 1 年を超えない期間
官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から 7 年を超えない期間
登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間
本人確認資料の紛失・盗難等の本人申告情報	本人から申告のあった日から 5 年を超えない期間

（２）当金庫は、当金庫が加盟する個人信用情報機関において、下記のとおり個人情報保護法に基づく個人データの共同利用を行っております。ただし、個人情報保護法の全面施行（平成 17 年 4 月 1 日）後の契約については、前記(1)に記載のとおり、お客さまの同意をいただいております。

① 共同利用される個人データの項目
官報に掲載された情報（氏名、住所、破産等の旨、日付等）

② 共同利用者の範囲
全国銀行個人信用情報センターの会員および一般社団法人全国銀行協会

（注）全国銀行個人信用情報センターは一般社団法人全国銀行協会が設置・運営する個人信用情報機関で、その加盟資格は次のとおりです。
(ア) 一般社団法人全国銀行協会の正会員
(イ) 上記ア以外の銀行または法令によって銀行と同視される金融機関
(ウ) 政府関係金融機関またはこれに準じるもの
(エ) 信用保証協会法（昭和 28 年 8 月 10 日法律第 196 号）にもとづいて設立された信用保証協会
(オ) 個人に関する与信業務を営む法人で、上記アからウに該当する会員の推薦を受けたもの

③ 利用目的
全国銀行個人信用情報センター会員における自己の与信取引上の判断

④ 個人データの管理について責任を有する者の名称・住所・代表者氏名
一般社団法人全国銀行協会　東京都千代田区丸の内 1-3-1
代表者氏名は、下掲のウェブページにおける「4.個人データの共同利用について」－「(1) 官報情報の共同利用」－「D.個人データの管理について責任を有する者の名称」に掲載しています。
https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/privacy/

（３）上記のほか、上記の個人情報は、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、個人信用情報機関およびその加盟会員によって相互に提供または利用される場合があります。

（４）上記の個人信用情報機関は、次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のウェブサイトに掲載されております。なお、個人信用情報機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います。（当金庫においては行うことができません。）

① 当金庫が加盟する個人信用情報機関

全国銀行個人信用情報センター
https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/
〒100-8216　東京都千代田区丸の内 1-3-1
TEL　03-3214-5020
(主に金融機関とその関係会社を会員とする個人信用情報機関)

② 全国銀行個人信用情報センターと提携する個人信用情報機関

㈱シー・アイ・シー
https://www.cic.co.jp/
〒160-8375　東京都新宿区西新宿 1-23-7　新宿ファーストウエスト 15 階
TEL　0120-810-414
(主に割賦販売等のクレジット事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関)

㈱日本信用情報機構
https://www.jicc.co.jp/
〒110-0014　東京都台東区北上野一丁目 10 番 14 号　住友不動産上野ビル 5 号館
TEL　0570-055-955
(主に貸金業、クレジット事業、リース事業、保証事業、金融機関事業等の与信事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関)